

長崎市介護支援専門員連絡協議会 令和3年度 事業計画

I. 基本方針

長崎市介護支援専門員連絡協議会は、会員が当会の倫理綱領を行動指針として活動できるよう、会員相互・各職能団体等と連携した様々な取り組みを行います。

□長崎市介護支援専門員連絡協議会 倫理綱領 □

私たち長崎市介護支援専門員連絡協議会会員は、常に利用者本位の立場に立ち、生活の質の向上と利用者の望む場所でその人らしい自立した生活が実現できるよう努力します。また常に専門的知識・技能と倫理性の向上が利用者はもちろん社会全体の利益に資することを認識し、自らを律する行動指針としてこの倫理綱領を定め、これを遵守します。

(自立支援)

1、私たちは、利用者の基本的人権を尊重し、利用者が求める生活の自己実現ができるように、利用者本位の立場に立ち自己決定権を最大限に優先したケアマネジメントを行ない、利用者の自立と利用者及びその家族の生活の質の向上を支援します。

(総合的なサービス提供と公正中立な支援)

2、私たちは、医療・保健・福祉等のサービスとその他あらゆる分野の専門職団体、地域の支援者との積極的な連携を図ります。また、利用者の利益を最優先に考慮し、不当に偏ることなく公正中立の立場からサービス情報の提供を行ないます。

(権利擁護と守秘義務)

3、私たちは、利用者がその人らしく生きるために、必要に応じて代弁機能を果たし、あらゆる権利侵害に対して利用者の権利を守ります。また、利用者及びその家族の生活や身上に関するプライバシーを保護し、職務上知り得た個人情報には守秘義務を遵守します。

(地域包括ケアの推進)

4、私たちは、利用者が地域社会の一員として地域で望む暮らしができるよう、高台・斜面地等の地域の特徴も考慮し、それぞれの生活課題の解決に向けてより良い地域づくりを推進します。また、行政機関、地域の団体や住民と連携・協力し、社会資源の確保、改善、開発を推進します。

(専門的知識と技術の向上)

5、私たちは、連絡協議会の一員としてその活動に参画し、主体的に研修・研究を行ない、自己の専門性や技術の向上に努め、ケアマネジメントの質の向上を図ります。

II. 事業の推進

長崎市の高齢化率は全国平均を上回り、要支援・要介護認定者数の増加、認知症高齢者数の増加と同時に人口減少も課題となっています。介護の人材不足や介護保険法改正における課題など様々な環境の変化がある中、災害等にも配慮した介護サービス等の課題にも視点を置き、要支援・要介護高齢者の安心・安全な生活を守るよう、専門職としての意見を行政や関係団体へ発信し課題解決に努めます。また、今年度より、日本介護支援専門員協会との一体的な体制がスタートすることを踏まえ、自らの職能を守り、更なる会員増を目指し、職能団体としての地位向上に努めます。

1. 長崎市との意見交換会を行い、地域において協議会としての意見を繋ぎ、反映させます。
2. キャリアに応じた研修会を開催します。
3. 日本介護支援専門員協会会員、長崎県介護支援専門員協会の支部として連携し、活動を通じて、専門職としての質の向上を図ります。
4. 高齢・障害・児童等の共生社会の構築に向けて、行政・各関係機関等との連携を図ります。

Ⅲ. 長崎市介護支援専門員連絡協議会の運営

1. 会員数

- (1) 日本協、県協と連携して令和3年度の会員更新を行い、更なる会員拡大をします。
- (2) 令和3年会員数 550 をめざします。

2. 組織運営

- (1) 定期総会・・・年1回開催
- (2) 役員会議・・・適宜開催(ブロック長会議・正副ブロック長会議)
- (3) ブロック会議・・・原則として年1回開催
(ブロック長が必要と判断した場合は随時開催)
- (4) 研修委員会・・・全体及びブロック研修時に必要に応じて開催
- (5) 広報委員会・・・広報誌発行時及びホームページ運営検討時、必要に応じて開催

3. 研修

地域包括ケアシステムの構築を目指すとともに、研修を通して「介護支援専門員の資質向上」と「ネットワークの拡大」を目指します。

また、地域の特性あるブロック研修では「事例検討会」等を通じたケアマネジメントの質の向上を図り、各ブロックでの課題を研修に反映することで、ブロック会員のニーズに即した研修を開催します。コロナ禍等、状況に配慮した安全な研修開催を目指します。

- | | |
|-----------------------------|---------------------|
| (1) 総会時研修会 | 新型コロナウイルス感染予防対策にて中止 |
| (2) 新人研修会 (キャリアアップ研修) | 時期未定 |
| ※長崎市地域包括支援センター協議会と共催 | 時期未定 |
| (3) 主任介護支援専門員研修 (キャリアアップ研修) | 時期未定 |
| (4) 管理者研修(キャリアアップ研修) | 時期未定 |
| (5) 第2回全体研修会 | 時期未定 |
| (6) ブロック毎の研修 | 年度内3回以上 |
| (7) ブロック毎の交流会 | 年度内1回以上 |

4. 広報

(1) 「ケアマネちゃんぼん」発行

- ①発行予定：年2回(第35号、第36号)発行
- ②発行時期：第35号 5月1日 第36号 11月1日
- ③発行部数 第35号 600部 第36号 600部

(2) ホームページ

① 主な内容と更新

- ・「行政関係資料・連絡情報」「研修会・講座案内」「各ブロック内の研修案内」「グループホーム空床情報」「周知が必要な事項など」について継続し随時更新
- ・活動報告(研修、トピック)：各ブロックの活動や全体研修等、随時更新
- ・電子版「ケアマネちゃんぼん」：前年度までのバックナンバーとして掲載予定

② 更新目標数

- ・年間を通し、安定したアクセス数を確保していくためにも、昨年度、達成できなかった月平均9件を目標とする。